

この合同ゼミの企画は、昨年、九州大学法学部大学院にて一時期同部屋で研究していた、熊本大学の岡田行雄先生が公務で宮崎に来訪時に、「刑法の謙抑主義のあり方に疑問を持っている」という一言から始まり、以前本学に在籍していた熊本学園大学の井上弘樹先生とは「ゼミを持った時には合同ゼミをやりましょう」と話をしていたので、「合同ゼミができないか」と打診したところ、両名に御快諾頂き始めました。

そして、3人がGWに熊本で集まり、何を題材とするか話し合いましたが、岡田ゼミが刑事法、井上ゼミが商法、本ゼミが民事訴訟法と異なる3分野である上、井上ゼミは経済学部リーガルエコノミー学科の2年生で法律を学び始めたばかりであり、相応しい題材選択に困難を極めました。

当初、株式会社が登場する、ライブドア事件やハザマ株主代表訴訟事件なども候補に上りましたが、謙抑主義から出発する大前提なので、刑事裁判が先行し、民事裁判が起こった事件を探しました。また、教員の意気込みは高くとも、学生が発表するものなので、最初から高度な内容を要求せず、実務で起こっている法律課題を知ることから始め、テーマである謙抑主義を考えるに相応しいものに絞ろうということが共有され、井上先生が専門に研究する商業登記が問題となる東京相和銀行を巡る事件に辿り着きました。

次に、日程調整にも大変苦心しました。岡田ゼミは、3・4学年の3ゼミがあり、秋に菊池事件について現代の裁判員裁判で再審が開始されたという設定の模擬裁判を予定しており、どの学年に参加してもらうかが検討され、また、井上ゼミは、夏休み時期にゼミ生の一部が短期留学で不在であるということで、春休み開催案も出ましたが、結局、3ゼミの都合がつく9月15~17日に決まりました。

村田ゼミは法学部であることを活かして、学内の雨宮敬博准教授のゼミとプレ・ゼミを企画しました。両ゼミとも、3年生の演習Ⅱを主体として、村田ゼミは2年生の有志が加わりました。6月25日は村田ゼミが商法・民事訴訟法から「東京地裁平成18年5月25日判決一東京相和銀行不正増資事件」を報告し、7月2日は雨宮ゼミが刑法の視点から「」を報告し、7月9日に総合検討を行いました。それでも終わらず、7月30日に延長して行うことが出来ました。このような機会を与えて下さった、雨宮ゼミの皆さんにはこの場を借りてお礼を申し上げます。

さて、合同ゼミは、岡田ゼミから16名、井上ゼミから7名、本ゼミから事前のプレ・ゼミに参加した学生、かつ、都合のついた学生の有志8名の合計31名の学生らで行いましたが、大変充実したものとなりました。

参加学生の感想にありますように、3ゼミの課題へのアプローチの方法、報告方法など、それぞれの特徴が感じられました。井上ゼミは、経済学部の2年生でありながら、会社法という分野を丁寧に調べ、理解した上で報告していました。岡田ゼミは、3年生の女性二人が担当者として、刑法の視点から謙抑主義を踏まえた分析をし、刑事訴訟手続の視点から当該事件の証拠がどのように収集されて事件の判断に影響を与えるのかを報告してくれました。わがゼミは、3年生を中心に民事事件の裁判の流れ、2年生の一部がこれまで学んだ

民事訴訟の基礎知識と残りは 3 年生が担当し、判決の評価を報告しました。最初は遠慮気味なところはありましたが、各報告に対し、分からないところは質問が行われ、報告者から応答があり、当初の目的の一つであった押えておくべき基本的な部分は理解されていきました。

総合検討では、平尾君が立法・行政的アプローチによる事前規制の面から、稲橋君が司法的アプローチによる事後調整の面から問題提起を行いました。日頃学んでいる各法分野だけの知識だけでなく、しかも、解答がある課題ではなく、広く法哲学や法社会学の分野などを駆使して、考えていかなければならない問題であるため、学生の皆さんは、最初は、戸惑いを見せ、遠慮がちに、意見を出していましたが、各教員の助け舟もあり、生きた社会における題材について、どのような改題が潜み、どのようなアプローチがあり、各法分野で出来ることとその限界を知ることができたと思います。

学生たちは、まだ質疑応答をしながら理解を深める作業には慣れていないのか、こちらが期待したように、自ら手を上げて、積極的に意見や質問をして、議論を交わすというところまでは難しいようでした。その分、黙っておけない教員面々は助け舟ならず、誘導尋問的に発言を引き出す場面もありましたが、一度発言した学生は、何度も発言を繰り返すなど、教育的に経験が貴重であることを確認しました。そして、発言できなかった学生も、そうしたやりとりにより話が明確になり、深まっていくことを体験し、これからの学生生活の良い経験となったものと思います。

教室でのゼミだけでなく、今回は、初日に親睦を兼ねて BBQ、そして、合同ゼミ終了を労い、懇親会を開催しました。BBQ には、村田の学生時の同級生である宮田房之弁護士（熊本県弁護士会所属）氏、懇親会には、本ゼミ OB の熊本で司法書士・行政書士として事務所を開設している今井一洋氏に参加してもらい、日頃実務に接する機会の少ない学生に対し、実務の体験談や学生時代の話などをしてもらいました。

最初は遠かった学生間の距離も徐々に縮まり、歓談し、連絡先を交換する場面も見受けられました。大学を越えた交流の機会はなかなか持つことが難しいのですが、今回の経験を糧に、各学生たちには胸に宿った思いを下に、これからの学生生活においても継続的に研鑽を積み重ね、人間的にも大きく成長してくれることを願ってやみません。

最後になりましたが、このような貴重な体験を設定して頂いた岡田先生や井上先生並びにそのゼミ生の皆さん、そして、お忙しい中、学生らのために御参加頂いた、実務家のお二人には篤く御礼を申し上げますとともに、今後のご活躍とご発展を願う次第です。

村田 治彦（宮崎産業経営大学法学部准教授）